



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和7年2月17日（月曜日） 午後3時～午後4時		
場 所	本庁舎4階 会議室4－1		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 狩 野 理恵子 佐 野 恵理子		
委員を除く 出席者の 職 氏 名	部 長 辻 和 彦 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一 学校教育課主幹 田 原 麻 衣	文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所主幹 梅 野 尚 史 図書館長 小 坂 富美子 図書館長補佐 大 村 昌 義 生涯学習課課長補佐 梶 原 寛 人 こども未来課 加 川 美 和	

1. 開 会

2. 報告事項

- | | | |
|-----------------------|---------|------|
| (1) 中学校休日部活動の地域移行について | (学校教育課) | ※資料1 |
| (2) 八幡市こども会議について | (学校教育課) | ※資料2 |
| (3) 本の紹介POP一斉展示について | (市民図書館) | ※資料3 |

3. 議 題（協議事項）

- | | | |
|----------------------|---------|------|
| (1) 「保育・学校教育の重点」について | (学校教育課) | ※資料4 |
| (2) 「社会教育の方針と目標」について | (生涯学習課) | ※資料5 |

4. その他

- ・ 園・学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 令和6年度卒業式・卒園式出席者
- ・ 令和7年度入学式・入園式出席者
- ・ 令和6年度卒業（園）式、令和7年度入学（園）式について
- ・ 令和7年度定例教育会及び学校等訪問日程（案）
- ・ 1月分議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：3月17日（月）午後2時から

場所：庁舎5階 会議室5－2



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 ただいまから、令和7年2月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報告事項をお願いします。(1)「中学校休日部活動の地域移行について」、事務局より報告願います。学校教育課。 2. 報 告 事 項 (1) 中学校休日部活動の地域移行について
[田 原 主 幹]	中学校休日部活動の地域移行についてご説明いたします。資料1をご覧ください。 第1号と第2号は保護者と教職員向けに、号外は教職員向けに発出いたしました。第2号はモデル事業が始まってからの様子を掲載しております。また、号外の表面は先月までの各校の様子と満足度調査で得たご意見等を成果と課題と題して掲載しており、裏面は次年度にむけてグランドデザインを掲載しております。 現状は国のモデル事業後も地域クラブ活動を継続しており、次年度にむけて各中学校と調整をしているところでございます。先月の1月21日京都新聞朝刊に男山第二中学校のハンドボールが掲載され、生徒たちがとても喜んでおりました。2月18日の協議会にて本年度の総括及び次年度に向けての協議をし、令和8年度8月以降、休日の部活動を地域クラブ活動として全面実施できるよう努めてまいります。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	非常に基本的なことなのですが、例えば自分の学校でソフトテニスがしたいけれど、それがなくなるとそういうところに行かなければならないということがこれから出てくるわけですね。そういう子はどこで拾われるのでしょうか。
[田 原 主 幹]	今はモデル事業ということで、各学校と特に管理職の先生方と調整しながらやっているところです。平日については現状の学校部活動を今後もずっと続けていく中で、休日(土日祝日)については願わくは地域展開という形で進めていきたいと考えております。生徒の実情でお伝えしますと、少子化等で部活動が少なくなっていくかもしれないという懸念はございますが、極力担当としても今の部活の数と種目は現状維持しつつ、然るべき時(少なくなってきたら)に合同でやったリイベント型で実施したり等、色んなことを考えていきたいと思っております。なるべく生徒たちの活動の場が少なくならないように進めていきたいと思っております。
[橋 本 委 員]	土日については働き方改革等の関係もあって整備が必要であろう。これはやむを得ないにしても、普段の放課後せっかく施設も用具もある中で先生の指導は期待できないにしても、遊びと言えば語弊がありますが趣味の段階で時を過ごす楽しみ方、総合型クラブでも何でもいいんですけど補完的にこういうふうなことを進めていく中で検討されているのかどうか。
[田 原 主 幹]	要はちょっとでもやりたいと思っている子が、地域のところまで行ってはできないけれど学校なら、遊び程度なら参加したいという子を救えないかということだけの話なんですけど、この辺りについては検討されているのでしょうか。
[田 原 主 幹]	委員がおっしゃる懸念も私自身、担当として思っております。平日は学校部活動でそのまま継続、休日については生徒たちの活動の場をなるべく減らすことのないよう、いま私がイメージしているのはイベント型、年に何回か生徒が参加する部活で、例えば自分が入っている部活ではなく興味・関心があるスポーツや文化活動にイベント型として開催し、そこに生徒が参加できるような、そういった仕組みも模索しながら考えていきたいと思っております。
[教 育 長]	平日は基本的には学校でやる。ただ、色んなことがしたいという子に対してはいま説明があったようにイベント型であったり、それを支えられるような形に持って行きたいというような感じです。
[佐 野 委 員]	本当に大変な移行ですが、最終的には子どもたちがクラブもしない、家にも帰らない、ブラブラするような中途半端な状況にならないようにする施策も同時に考えていただきたいなという思いと、色んなことをやりながら決めていく段階なので令和7年度の追加実施



[田 原 主 幹] [佐 野 委 員]	と書いてあるのは種目が増えていくということですか。 はい。 できるだけ子どもたちがクラブ活動に携わるのは平日各学校でやっていただいて、上を目指す子たちが地域移行したクラブ活動に入って大きい大会を目指していく、そういう棲み分けができていって少しでも何もしない手持ち無沙汰にならない子どもたちがいないような状況を教育委員会としては考えていけたらいいなと思っています。いい方向にいくようになるように、これからもよろしくお願いします。
[教 育 長]	次に、(2)「八幡市こども会議について」、事務局より報告願います。学校教育課。 (2) 八幡市こども会議について
[田 原 主 幹]	八幡市子ども会議についてご説明いたします。資料2は令和7年1月18日に開催いたしました市長提言での配付資料でございます。 「八幡市子ども会議」は、「八幡市の未来を担う子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりや、いたわりの心、生きることの尊さについて考え、人々が生涯を通じて等しく、充実した生活ができる社会をめざして、自分の意見を表明し、子どもの立場から議論・提言をすること」を目的とし、平成16年度から継続し21年目を迎えた取組でございます。 本年度は、市内小・中学校と京都府立京都八幡高等学校の児童生徒32名の委員が、昨年6月から本年2月まで八幡市をよりよくすることを目指し、自分たちで決めたテーマについて話し合いや調査研究、インタビュー等を行い市長への提言にまとめました。また、活動を進めるにあたり立命館大学政策科学部 稲葉教授にご指導いただくとともに、稲葉ゼミの大学生にも活動のサポートをしていただきました。なお、今年度は市役所6階議場にて市長提言を行いました。初の議場開催でございます。子どもが議会制度の仕組みを学ぶ機会とし、議場で提言することが有効であると考えたこと、なにより稲葉教授がかねてからの念願であったことが議場開催に至った大きな経緯でございます。また、各班の提言を子どもたちが手法を凝らした方法で市長にむけてプレゼンテーションをしました。活動内容をまとめた成果物については、スクリーンやモニターで広範囲に映し出し、子どもたちは堂々と大きな声で思いのたけを発表しておりました。先月の1月28日京都新聞朝刊に子ども会議が掲載され、子どもたちや大学生そして教授がとても喜んでおりました。 次年度にむけては関係諸機関と連携を図りながら、教授の意向も伺いつつ努めて継続していきたいと思っております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	非常にいい取組だと思います。これがまさに主権者教育の具体的な例で、いち早くこういったものに取り組んでおられ評価したいと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	小学生・中学生・高校生が一生懸命八幡のことを考えて、こんなことがあればいいなということを提案され議場も使って堂々と発表されたという報告ですが、そういう機会が子どもたちの中にあるのは自分事として市を活性化していきたいという思いの上に、すごくいい取組だなと思います。知らなくて申し訳ないんですが、議場で発表された時は一般の方が傍聴することができたんでしょうか。
[田 原 主 幹]	市長への提言は土曜日でしたので大きくアナウンスしておらず、基本的に保護者並びに教職員が何人かいらっしゃいました。
[狩 野 委 員]	素晴らしい取組の一つですので、広く広報していただくのは難しいんですか。
[辻 部 長]	傍聴席が少なく、保護者と教職員の傍聴だけでいっぱいでした。
[佐 野 委 員]	議場は初めてですか。
[辻 部 長]	議場での報告・傍聴は初めてでした。
[狩 野 委 員]	夢があるじゃないですか。夢とエネルギーがある取組なので、市民の色々な方に知っていただいて、こんなふう to 子どもが八幡の中で育っているという部分をアピールしてもらってもいいのかなと。新聞はチラッと見たんですが、広く世間一般に知っていただくのも八幡を活性化する一つになるかなと思いますので、また今後検討していただけたら嬉しいです。



[教 育 長] [大村館長補佐]	次に、(3)「本の紹介POP一斉展示について」、事務局より報告願います。市民図書館。 (3) 本の紹介POP一斉展示について 本の紹介POP一斉展示について報告させていただきます。資料3をご覧ください。 八幡市立図書館では若い世代への読書推進の啓発活動として、学生との交流事業を進めています。その一環として実施している本の紹介POPフェスは、10年目となる京都八幡高校に加えて市内小中学校で取り組んでいただき、多くのPOPが集まり図書館を彩ってくれました。 POPは絵や文字でおすすめの本の紹介がされており、読んでみたくなるような力作ばかりですので、一人でも多くの方に見ていただき本に親しむ機会となるよう八幡市役所本庁舎1階エントランスにて一斉展示をいたします。 展示期間は、令和7年2月27日(木)から3月31日(月)ですので、市役所にお越しの際にぜひご覧ください。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 何年か前に男山市民図書館で男山第二中学校のPOPが展示されている時に見て、すごい力作がたくさんあるなと思いました。それとともに今年1月に橋本小学校の作品を見せていただいて、小学生もこんなふうにいるんだということで、今の説明では高校生もということですが、これは八幡中の各小・中・高が参加しているのかどうか。参加の範囲を教えてくださいましたらありがたいです。
[小 坂 館 長]	昨年度から男山第二中学校・男山東中学校、今年度から男山第三中学校と橋本小学校で、高等学校については10年前から交流事業が始まりPOPフェスを行ってきています。今回、橋本小学校が全校生徒で取り組んでいただいた関係で、475枚というたくさんのPOPが集まりましたので図書館だけの展示では勿体ないと思いました。貼り切れないものもありましたので、11月に市内全小・中学校にお声掛けをしました。時期が遅かったので任意ではありましたが提出にご協力いただけたところについてはお願いしますという形で全校にお声掛けをさせていただいたものです。そのうち中学校については、数はそれぞれ違いますが4校全てに取り組んでいただけました。小学校については8校中4校が今回の取組に参加いただきました。 次年度も継続して取り組みたいという思いがあって今回させていただきますので、今後小学校についてはどういう形で交流事業が展開できるのか考えていながら取り組んでいきたいと思っております。 一斉展示のところにPOPで紹介された本は並べられないので、図書館ホームページのQRコードを貼らせていただこうと思っています。気になった本は図書館のホームページから蔵書に関して予約等していただけますので、そこから図書館の方につながっていただけたらなと思っております。
[狩 野 委 員]	これもまた素敵な取組だなと思いますので、ぜひ広報等で知らせていただいて一人でも多くの方が足を運んでくださるといいなと願っております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に、3. 議題にうつります。(1)「保育・学校教育の重点について」を議題といたします。この「保育・学校教育の重点について」は2月の定例教育委員会で次年度原案を提案し、教育委員の皆様からご意見・ご質問をいただいた後、3月の定例教育委員会で議決する流れとなっておりますので、よろしくお願いします。 それでは、事務局より説明願います。こども未来部次長。 3. 議 題(協議事項) (1)「保育・学校教育の重点」について
[渡 邊 次 長]	資料4をご覧ください。修正した部分を赤字で示してあります。文言を再チェックすることで整理させていただきました。 1 ページ目、豊かな学びと確かな学力 1 基礎・基本の確実な定着で、専科が来年度から小学校高学年のみではなく<u>中学年</u>も視野に入ってきますので、全てできるとはまだ確約で



	きませんが中学年にも広げていくという思いを持って入れさせていただきました。3 番目に保育を追加し、3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育・<u>保育</u>の推進としました。児童生徒という表現がいくつかありましたので、こども未来部になったことをきっかけに変えていたところの修正しそびれていた箇所を全て<u>こども</u>に直しております。 3 ページ目の下、CAP 研修を長年やっておりますがもう少し大きな視点でということで、<u>安全教育</u>という形で文言を変えております。内容としては大きな変更はございません。 4 ページの真ん中辺り、15 年程前からシティズンシップ教育を行っておりますが、シティズンシップ教育という言葉に我々も囚われすぎているところがありましたので、ちょっと視点を変えるという意味で<u>主権者教育</u>という形で大きなイメージに変えております。同ページ下の(7) <u>外国とつながりのある</u> こどもというところも何々を図るというような言い回しになっておりましたので、ここは少し表現を今に合わせた表現に変えております。 最後6 ページですが、これは今までなかったものを丸々追加しております。<u>こどもの主体性の重視</u>ということで、教職員の視点を分かりやすく3 つに絞って提示することで先生方にもご理解いただき学校の目指す方向を決めていただくということで、教育委員会としての指導目標ということで掲げさせていただきたいと思っております。 [教 育 長] ただ今の説明について、委員よりご質問等はございませんか。 [狩 野 委 員] 保育という言葉も散りばめていただけて嬉しいなと思います。最後の部分もぱっと見える化というか分かりやすくしていただけていいですね。これは来月もう一度審議していただけるんですね。 いま、こども家庭庁も「こどもまんなか」で切れ目のない育ちを随分言っています。そういう視点で私も余裕があれば見てみますので、育ちをつなげるという辺りでもう一度見ていただいて提案していただけたら嬉しいなと思います。 [教 育 長] 1 ページ目の豊かな学びと確かな学力 4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進のところぐらいに、文言として切れ目のない教育というのを入れるかどうかということですね。 [橋 本 委 員] 他にご質問等はございませんか。 1 ページ目 豊かな学びと確かな学力 1 基礎・基本の確実な定着のところですが、次年度ぐらいでだいぶ次期学習指導要領も見えてくるかと思うので、もういいかと思うんですができるだけ大きな視点で、例えば新たな教育システムとかカリキュラム開発、モジュール学習等があるんですが、もうちょっと大きな視点の表現があればどうなのかなというのの一つ。 それから4 ページ目の2 社会の変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創りだすこどもの育成 (5) 小中学校でのG I G A スクール構想による一人一台端末を効果的に活用するためにとありますが、もう一人一台の端末を効果的に活用することが進んでいるので、もう一歩何かこう進んだ効果的な活用方法の何とかという、次の段階に行くような内容があればなあと漠然としたものを感じております。より一段進んだ取組の必要性を。別にあまりこだわりませんが、特に力を入れて早くから取り組んでいただいておりますので、一人一台の活用のより具体的なものの次の段階に行きたいなというぐらいの気持ちだけでいま申し上げております。あとはまた新たな学習指導要領が見えてきた段階で変更が出てくるかと思います。 [教 育 長] 1 ページの豊かな学びと確かな学力 1 基礎・基本の確実な定着のところ、具体的にないのでそこをもうちょっと大きな視点でということと、4 ページのG I G A スクールのところも現時点で八幡市としてほぼほぼできているということも含めて、もう少し学習との展開であったり内容の方向性をもう少し出したらどうか、というご意見でした。 他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、ただ今いただいたご意見については事務局において、協議検討したいと思います。なお、提案した原案をお持ち帰りいただいて何かお気づきであったりご意見がある場合は、2 月末日までに事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。次に(2)「社会教育の方針と目標について」、を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課。
--	---



[梶原課長補佐] [教育長] [橋本委員] [高橋課長] [橋本委員] [教育長] [橋本委員] [教育長] [橋本委員] [教育長] [梶原課長補佐] [教育長]	(2)「社会教育の方針と目標」について 「社会教育の方針と目標」につきまして、資料5をご覧くださいたく存じます。 毎年度策定しています「社会教育の方針と目標」については、その方針に基づき各事業に取り組んでいるところでございます。また、国・府の動向や社会情勢、法律の改正等により、必要に応じて見直しを行うこととしております。この度は、現時点で関連する制度等に大幅な改正や変更はないため、昨年度と同様の内容でご提案させていただいております。 以上のとおり、本案についてご審議を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。 なお、本件は過日開催しました社会教育委員会議において、社会教育委員長より提案内容の承認を得て本日提案させていただいております。また、関係各課に照会のうえ変更がない旨を確認しております。 ただ今の説明について、委員よりご質問等はございませんか。 自分の認識が正しいのかどうかよくわからないので教えていただきたいのですが、今までのイベントの取組の中で二十歳のつどいは社会教育に入るのでしょうか。あるいは、青少年の主張大会は色んな団体等の関係で社会教育に入るのでしょうか。 二十歳のつどいと青少年の主張大会の所管がこども未来課となりますのでお答えさせていただきます。二十歳のつどいはみんなでお祝いしようという要素があるかもしれませんが、青少年の主張大会も含めて社会教育の方針と目標に該当してくるのかなと思っております。 青少年関係の取組については4ページに青少年を育成する活動の充実で掲載させていただいております。 具体的な表現としては、活動の促進(4)のところですか。 それではもう一つ。例えばインターンシップとかは学校の方からのベクトルで社会へのアプローチですが、社会の方から積極的に受け入れる、学校と協働してそういった支援をするアプローチはどうか。学校からのアプローチは書いてありますが、社会の方からそれを積極的に促進・支援する表現はどういうふうにとったらいいのでしょうか。 私から言うのもなんですが、3ページ家庭・地域教育の教育力の向上の主に(5)かと思います。地域の人々が交流を深めと書いてありますが、地域の人々の中に子どもたちも入るので、各種様々な体験活動の中に入ってくるのかなと思います。地域という表現だと基本的には子どもたちも全て入ってくるので、その辺りに言語化されていくのかなという感じはしているところです。 そうですか。盛り込んでいただいているのであれば結構です。 あともう一つ、3ページにインクルーシブとありますが、「保育・学校教育の重点」にはシティズンシップ教育が主権者教育に変わっていましたね。こちらの方との関係はどうされるのか、お聞きしたいです。 委員がおっしゃっているのは、逆に言う「社会教育の方針と目標」の中にどう位置付けられているのかということです。シティズンシップ自体の中身について、「社会教育の方針と目標」の中で具体的に今まで書いてなかったのも、多分その部分については大きく変更がないということで、そのままいかれているんだと考えます。 ちょっと検討してもらったらいいと思いますが、このままでも結構かと思います。 あと、別にどうということはないのですが1ページ学習環境整備の推進(3)のところ、社会教育施設における地域イントラネットの使用により云々とありますが、地域イントラネットの使用だけでなくもっと大きくデジタル革命が起こっているのも、デジタル環境を整えることを進める中でとか、もっと広がりのある表現があつて然るべきかと思ったりしますけど、ここら辺も検討いただければと思います。 特に事務局からその辺りよろしいですか。 ご意見を参考にさせていただいて、今後検討させていただきます。 先ほどの説明にありましたが、今年度については既に社会教育委員の方では返事をいただいているということですので、教育委員会として「社会教育の方針と目標」について今回持ち帰って再度確認、次回協議ですか。今回確認でいいんですよね。
--	---



	橋本委員からご意見ありましたけれども今年度につきましては一応この形で、原案そのままということで、異議なしということによろしいでしょうか。
[全 委 員]	はい。
[狩 野 委 員]	あの、ちょっとすみません。2 ページ学習活動と社会参加活動の促進（２）「八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅲ」のるーぷは平仮名でいいんですか。
[教 育 長]	平仮名で合っています。
	それではもう一度確認させていただきます。ただ今の議題「社会教育の方針と目標」について特に異議がないようですので、これで承認させていただいてよろしいでしょうか。
[全 委 員]	はい。
[教 育 長]	では次に４．その他にうつります。本日の園・学校訪問について、お気づきの点やご意見はございますか。
	４．その他
[狩 野 委 員]	本日は橋本幼稚園と美濃山小学校に寄せさせていただきました。どちらも園長先生、校長先生が各自の教育について一生懸命熱い思いを聞かせてくださったのが今日の一番の印象です。その中で橋本幼稚園をじっくり見させていただいて、今年度から２歳児保育を始められ来年度に向けて一定数の応募があると伺っています。今日は橋本幼稚園だけ訪れましたが、さくら幼稚園と合わせて来月でもいいので今年度プレ保育をやったことの成果みたいなものをお聞かせいただけたら嬉しいなと思います。一定のまとめみたいなものを。それと、外部のお弁当配食サービスも試行的に取り組まれております。これについてもまだあともう少し期間がございますので、来月でも構いませんので外部のお弁当を今後どうしていくのかということ、今年の試行とともにお知らせいただけたら嬉しいなと思いました。橋本幼稚園からは今の現状は聞かせていただきましたけれど、八幡市として今度どうしていくのか知らせていただけたらありがたいなと思います。
	今日橋本幼稚園を参観している中で、年長の子どもたちがドッジボールをして遊んでいました。ドッジボールをする姿から、ここにも幼小接続の必要性があるなと感じた次第です。ボールの投げ方とか、幼児期の先生が知っておくと大事だなと思う要素がありました。幼児期の先生って割と自分の感覚でスルーしてしまう部分が多分に色んなところであるかと思います。今日ドッジボールをしている中でも、小学校の教育を知っていると先生の関わりが違ってくるんじゃないかと観面に見ました。最近あちこちで幼小の接続でお互いが学ぶ、小学校が交流・連携することで園から学ぶ、でも園の先生は小学校の教育を知ったうえでそれを先取りするのではなく自分の基礎知識として知っておくことが子どもの力に関わってくるなという部分を多分に見ますので、交流・連携、そしてそれを接続に変えていく、お互いに教育の良さを交換し合う学びの場の必要性を感じています。今後、園においても小学校以降においても、そういう機会をたくさん持つことと研修会の必要性を感じる次第です。
	ちょっと長くなりますが、先日もロームシアター京都で３年間文科省の研究を受けた幼保小架け橋の発表会がございました。その中でも実際に取り組まれた先生方がお互いの教育を知って授業の改善に取り入れていくことで先生が変わる、子どもが変わる、そして学校が変わる、不登校が減ってきているというデータがはっきりと文科省から示されています。本市においても不登校の問題は大きいことだと思います。
	今年度京都府において研究事業を受けていただいた小学校の実践からいっても、子どもの成果として、１年生と園児が関わる機会が増えたことや小学校で様々な体験をすることで園児の就学前の不安が減った、就学してからのギャップが減ることで今までよりも学校が楽しいと実感できるようになった、教師の言葉がけや教室環境の工夫によって自己肯定感や共同性が高まってきたという、２年間研究に取り組んでいた学校のまとめで成果として出ています。先生方の成果としても、保育参観や授業参観の機会が増え教職員同士がつながることで保育や授業改善につながった、お互いの教師の言葉がけや教室環境等の工夫を知ること、幼小のつながりを意識した授業・保育・環境づくりを進めることができた、またその中で自立心・自己肯定感・共同性の育成につなげることができた、架け橋期カリキュラムの作



	成や校内研究を通して幼小の縦のつながりが系統的に見渡せるようになった、教え込むのではなく体験からの気づきが学びの力につながってくる、子どもの目線に立って指導観の転換ができるようになってきた。小学校の教師・先生方の変化で、子どもを見る目・関わり方が随分変わり温かい眼差しになってきて1年生の学校に来る不安感、不登校につながるものが減ってきたという、実践することで取り組まれた園・学校は获得感を感じてらっしゃいます。 ぜひ八幡市においても幼小の接続が子どもの学力にも関わってくるということで、これは園・学校が単独ですだけではなく行政の関わりがすごく影響するなど、あちこちの取組を見させていただく中で感じております。ロームシアター京都で行われた研究発表等に自治体によっては小学校と園の校長先生・園長先生がこぞって参加してらっしゃるところもありました。真剣にあちこちの自治体で幼小の接続を考えようというところが出てきておりますので、八幡市もぜひ一緒になって学ぶ機会を設定していただけたらと思います。教職員の研修大会が8月1日に行われます。そういうところで素敵な先生、京都で言うと京都教育大学の古賀先生、全国で言うと横浜でいち早く校長先生として取り組まれた寶來生志子（ほうらい きしこ）先生がいらっしゃいます。他にもたくさん実践されている方がいらっしゃいますので、ぜひ質の高い教育を目指して先生方みんなで学ぶ機会を行政も一緒になって作っていただけたらと願っています。
[教 育 長]	2歳児保育と外部のお弁当につきましては3月に年度まとめも含めてご報告させていただくということで、事務局よりよろしくお願いします。
[橋 本 委 員]	他にご質問等はございませんか。 今日、園と狩野委員の方から幼稚園のお弁当の件をお聞きました。みなさんも感じておられることですが、なぜ小学校の給食をそのまま食べさせてもらえないのか。だめなら食べに行きますよ。あるいは付属にしてでもそういうことはできないのか。この辺の理屈というのかシステムが全然分かっていないのでいい加減なことを言っていますが、大きな方向性を作っていく意味でも市だけではなく広くそういうことを感じておられると思います。この辺りの環境、変わる方向性みたいなものをつかんでおられたら教えていただきたいです。 美濃山小学校で感じたのは校長先生が非常によく頑張っておられまして、特に教員の研修する姿勢云々をおっしゃっていました。免許更新制が消える中で、どのようにして先生方が研修を積んで質を担保するかという辺りについて八幡市ではよくやっていたいているという校長先生のお話でしたけれど、例えば今日も言葉の端に出ておりました教員評価。教員評価というのはどう使われているのでしょうか。 自己研修の機会、幼稚園でも先ほど研修会の話が狩野委員からご紹介がありましたけれど、そういう参加が少ないようだとおっしゃってました。美濃山小学校の方でも自主的に研修する、言われてやる、やれといわれて研究授業をする、こんなこともお聞きいたしました。ますます各学校で質の担保をしなければならない、免許更新制を補うようなしっかりとした質を周りの保護者にも安心して感じていただけるような取組がなされていることを示していく必要もあると思います。そういった意味で校内の研修や外へ出ていく研修、この辺りの実態と含めて研修への喚起を行政としてお願いしたいなと思っております。 一つ、教職員評価というのは、どう扱われているのでしょうか。
[渡 邊 次 長]	それを管理職としてどう活かすのが一番重要なかと考えています。書かせることで自分を振り返らせるという視点が一つと、それを見て校長・教頭が指導してあなたはこういう研修を受けた方がいいんじゃないとか、そういったアドバイスをするきっかけとしてこの評価を今は活用していかなければと、各校取り組まれていると考えています。
[橋 本 委 員]	そういう研修の機会・時間も各学校で設けているとお聞きしていますので、ぜひそういったものが進むように行政の方からの働き掛けをお願いしたいと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[佐 野 委 員]	橋本幼稚園は園児が少ないのは寂しいなと思いますが、先生たちが色んな工夫をして子どもたちが伸び伸びとお絵描きしている場面がありました。水彩絵の具を使うんだな、クレヨンが水を弾くというのを理解しているので、線ぎりぎりまで水を含ませた水彩絵の具の筆を



上手くつけていくのを見させていただいたのと、出来上がった絵も見ましたがどの子の絵も大きく描かれていたので、安定した教育なんだなと思いました。ちまちま小さく描くのではなく、画用紙いっぱいにはーんと描かれていてアンバランスでもないの、子ども自身が安定しているんだなと、そういう思いでお絵描きを見せてもらいました。

園庭でのドッジボールや砂遊びも見させていただきましたが、それぞれ子どもたちがやりたいことを自由にさせながらも先生たちは見守ってらっしゃるという部分と、有都こども園での公開保育に行かれて先生がそれを自分たちの園で実施していることもお聞かせいただいたので、何でも良いことは取り入れて少ない人数でも子どもたちのためにできることをやっていこうという姿勢が園長先生からも聞けて良かったなと思って見させていただきました。

美濃山小学校に関しては、校長先生が異動してきて1年目ですごく頑張ってらっしゃるなという思いと、今までにない視点で学校改革をされているというのを聞いていて思いました。いつもだったら子どもの学力や校舎の何とかがと色んな説明がありますが、最初に教職員の研修とその姿勢というところに取り組みされていることを声高々におっしゃったので、今まで何度も学校訪問に伺いましたがそこを声に出して言われた校長先生は初めてでした。女性ならではの言えばおかしいのかもしれませんが、いま若い先生だからではなく30代・40代の先生でも昔で言うTPO（身だしなみ）とか掃除をするとか挨拶をするとか、子どもに向けて先生が発信していることをそのまま教師に向けて校長先生が発信されていたので、今までにない視点だな、美濃山小学校はちょっと変わっていくのかな、嬉しいなという思いで声を聞かせてもらって、次に行く時にどんな学校になっているのかなと思いながら帰ってきました。挨拶ができない教員がいるということは、聞いていても声に出す校長先生はいなかったもので、それをきちんと自分でおっしゃった校長先生は度胸があるなと思ったので、そこはすごく評価したいなと思います。自分ながらにこういう先生のいる時代に子どもを預けたかったなと思いながら、今日は美濃山小学校を後にしました。

[教 育 長]

他にご質問等はございませんか。

[八頭司委員]

橋本幼稚園が西遊寺保育園の子どもたちと一緒に学校の出前授業をされると今日聞いて、今まであまり公立幼稚園と私立保育園と一緒に何かをやると聞いたことがなかったので、すごくいいなと思いました。八幡市全体で公立・私立関係なく一緒に同じ小学校に行く子どもが入学までに顔を合わせる場が一つでも増えると楽しいだろうし、子どもの育ちにもいいかなと思いました。

[教 育 長]

他にご質問等はございませんか。

[狩 野 委 員]

図書館に関して、以前館長にも言った件です。ネットで予約ができるということで早速、私自身もインストールしました。予約はスムーズにできてメールでお知らせしていただけたので、電話だと答えられない時が今まで多分にありましたので便利だな、改善してくださったなという点は嬉しいんですが、スマホに入れたそこに市民図書館利用券のバーコードが出ないんです。だからバーコードを写真に撮っておいておくと、それを利用券の代わりにできるんですが…。

[教 育 長]

出てきますよ。

[狩 野 委 員]

私はできなかったんです。

[教 育 長]

ログインしたら必ずバーコードが出ます。

[狩 野 委 員]

ログインするのに会員番号が必要なんです。

[教 育 長]

パスワードの登録は要ります。

[狩 野 委 員]

利用券の番号が必要なんですよね。

[小坂館長]

登録時だけです。

[大村館長補佐]

登録してログインする時は、端末の方に番号とかを覚えさせてもらっていたらそのまますぐに入れるようになると思います。

[狩 野 委 員]

それができなかったの、利用券を写真に撮って保存していました。そこが不便だと思ったので、知っておいていただいたらと思って発言しました。



[教 育 長]	図書館システムはよくなりましたね。早いログインもしやすいし、メールアドレスが2つ登録できるところが個人的にありがたくて活用させていただいています。 他にご質問等はございませんか。ないようでありますので、次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。 5. 配付資料
[高 橋 課 長]	令和6年度卒業式・卒園式出席者と令和7年度入学式・入園式出席者一覧表の修正したものをお配りしています。また、校長会から令和6年度卒業（園）式、令和7年度入学（園）式についての案内文書、令和7年度定例教育会と学校等訪問の日程案、1月の定例教育委員会の議事録の写しをお届けしております。
[教 育 長]	次回定例教育委員会日程につきまして、事務局から説明願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	回りの教育委員会の日程は、3月17日月曜日午後2時から庁舎5階の会議室5－2で行います。この日については園・学校訪問はございません。もう一つ、来週になりますが臨時教育委員が2月27日木曜日午後3時から庁舎3階の教育委員会室で予定しております。以上です。
[教 育 長]	6. 閉 会
[教 育 長]	以上をもちまして2月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

部活動地域移行の情報をお知らせいたします



第1号 2024年10月11日(金)
発行 八幡市教育委員会
(連絡先: 075-983-1126)

今年の目標
八幡市版地域クラブをつくろう



部活動の「地域移行」とは

中学校の部活動を、学校の教育活動から、地域のスポーツ・文化団体等が行う活動に移行していくための環境と整備を進めるものです。国の方針としては、令和5年度から3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。八幡市では、少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保を目指し、八幡市版地域クラブ活動の構築を進めています。

中学校の休日部活動を
地域移行「モデル事業」へ



まずは、休日の部活動の移行を目指し、今秋からモデル事業を行います。

1 学校部活動 → 地域クラブ活動

■学校部活動

現在

位置付け	学校教育の一環（教育課程外）	
活動日	平日：月火木金（基本的に、水曜日は部活休み）	休日：土日どちらか
活動場所	原則、学校の施設	
指導員	主に教職員	
活動時間	平日：2時間程度	休日：3時間程度

平日

休日

■学校部活動

今後

位置付け	学校教育の一環（教育課程外）
活動日	平日：月火木金（基本的に、水曜日は部活休み）
活動場所	原則、学校の施設
指導員	主に教職員
活動時間	平日：2時間程度

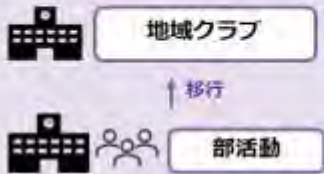
■地域クラブ活動

学校と連携して行う地域クラブ活動（社会教育）
休日：土日どちらか
原則、学校の施設（調整状況に応じて公的施設も活用）
外部指導者、兼職兼業教員、地域スポーツ指導者（市内・外含む）
休日：3時間程度

2 地域クラブ活動 運営イメージ

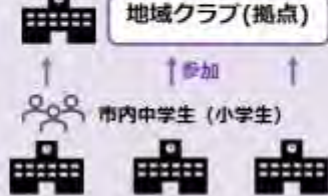
単独型モデル

対象校対象部活動の部活動指導員や教員等を中心に学校部活動から地域クラブへ移行するモデル



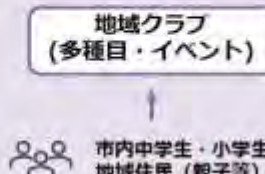
合同型モデル

拠点となる学校の部活動指導員や教員、地域団体・指導者等による合同型での地域クラブモデル



イベント型モデル

生徒のニーズに合わせた多様なスポーツ・文化芸術体験ができるイベント型の地域クラブモデル



※ 地域クラブ活動は、すべて任意参加とします。モデル実証以外の部の、休日の活動は、引続き、部活動として活動します。

3 地域クラブ活動 令和6年度モデル実証

対象校	男山中学校	男山第二中学校	男山第三中学校	男山東中学校
実施種目	ソフトテニス 男子	ハンドボール 男女	卓球 男子	バスケットボール 女子
参加対象	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	市内中学校女子バスケットボール部員とミニバスチームに所属する市内在住小学6年生女子児童
指導者属性	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域団体 兼職兼業教職員
モデルイメージ	単独型モデル	拠点校を見据えた 単独型モデル	単独型モデル	イベント型モデル ※ 定員上限あり

※ 詳細は、各部に所属する部員の保護者へ案内し、参加申込み後の参加となります。なお、イベント型バスケットボールにつきましては、市内在住小学6年生女子児童へ案内いたします。

※ 活動のない週は、部活動を行うことがあります。

次回（第2号）の予告…実証事業の状況 等

地域クラブ活動(モデル事業)が始まりました

各校の様子をお伝えいたします。

10月にお配りした下記「令和6年度モデル事業」について、変更点をお知らせします。

- ① 男山中学校の実施種目が、ソフトテニス男子からソフトテニス男女に変更します。
- ② 男山東中学校で予定しております実証事業は、初回11/23(土)の対象は市内中学校女子バスケットボール部員とし、次回 令和7年1/26(日)の対象は、ミニバスチームに所属する市内在住小学6年生女子児童も含むことを申し添えます。

地域クラブ活動 令和6年度モデル実証

対象校	男山中学校	男山第二中学校	男山第三中学校	男山東中学校
実施種目	ソフトテニス 男女	ハンドボール 男女	卓球 男子	バスケットボール 女子
参加対象	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	対象校部活動生徒	市内中学校女子バスケットボール部員とミニバスチームに所属する市内在住小学6年生女子児童
指導者属性	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域スポーツ指導者 兼職兼業教職員	地域団体 兼職兼業教職員
モデルイメージ	単独型モデル	拠点校を見据えた 単独型モデル	単独型モデル	イベント型モデル ※ 定員上限あり



男山中学校 ソフトテニス (単独型モデル) 11/9(土)保護者説明会を実施 その後、地域クラブ活動スタート 指導者からの自己紹介後、男山中学校のテニスコートにて練習が始まりました。男女に分かれて、ボレーやスマッシュ、サーブ等の基本練習をしました。	男山第二中学校 ハンドボール (拠点校を見据えた単独型モデル) 10/26(土)保護者説明会を実施 11/2(土)地域クラブ活動スタート 府立京都八幡高等学校(北キャンパス)の体育館にて実施しました。指導者からの自己紹介後、全体でパス練習等を行いました。明るく元気に活動していました。
男山第三中学校 男子卓球 (単独型モデル) 11/3(日)保護者説明会を実施 11/9(土)地域クラブ活動スタート 指導者からの自己紹介後、男山第三中学校の格技場にて練習が始まりました。指導者と生徒が試合形式で対戦しつつ、交流をもちました。	男山東中学校 女子バスケットボール (イベント型モデル) 11/23(土)男山東中学校の体育館にて、地域クラブ活動をスタートする予定で準備しております。 初回 11/23 の対象は、市内中学校女子バスケットボール部員です。次回 令和7年1/26(日)については、12月上旬に、小学6年生女子児童へ学校を通してご案内いたします。

国の実証事業後も、地域クラブ活動を引き続き行います

国への事業報告のため、先日アンケート調査（満足度調査）を対象者へ実施いたしました。ご回答にご協力いただいた先生方、誠にありがとうございました。引き続き、令和6年度八幡市版地域クラブ活動を今年度3月末まで継続し、令和7年度の拡大に向けて準備を進めてまいります。本号外では、先月までの各校の様子をお伝えいたします。

男山中学校 ソフトテニス（単独型モデル） ・指導者 外部指導者2名、兼職兼業の教員4名 ・活動回数 11/9～R7.1/25 8回（12/14雨天中止） ・現状 自校開催 外部指導者2名が練習メニューを考え技術指導を行い、兼職兼業の教員2名程が生徒たちのフォローを行っている。主に4名体制である。雨天の場合に中止になるのが残念だが、セキュリティの関係上は仕方がないところである。他校との練習試合を実施した。	男山第二中学校 ハンドボール（拠点校を見据えた単独型モデル） ・指導者 外部指導者2名、兼職兼業の教員1名 ・活動回数 11/2～R7.1/25 10回 ・現状 主に、府立京都八幡高（北キャンパス）体育館での開催 外部指導者1名と兼職兼業の教員が技術指導や生徒たちのフォローを行っている。主に2名体制である。高校の体育館で練習できることに、生徒も指導者も喜びを感じている様子である。従来からある部活動の雰囲気を引き継ぎつつ、生徒たちは楽しく元気に活動している。								
男山第三中学校 男子卓球（単独型モデル） ・指導者 外部指導者2名、兼職兼業の教員2名 ・活動回数 11/9～R7.1/25 10回 ・現状 自校開催 外部指導者1名が指導に入っており、兼職兼業の教員1名が生徒たちのフォローを行っている。主に2名体制である。指導者もラリーに参加され、生徒たちは一生懸命にボールを打ち返していた。タイマーを用いてテンポよく練習をしている様子である。他校との練習試合を実施した。	男山東中学校 女子バスケットボール（イベント型モデル） ・指導者 八幡市バスケットボール協会、兼職兼業の教員1名 ・活動回数 11/23 R7.1/26 2回 ・現状 指導者が中心となって、市内の児童生徒と基本的な練習やゲーム形式の試合を行い、楽しく活動を行った。 <table><tr><td>1回目 11/23(土)</td><td>中学生のみの参加</td></tr><tr><td>自校開催</td><td>(生徒34名、指導者4名)</td></tr><tr><td>2回目 R7.1/26(日)</td><td>女子小中学生バスケ経験者の参加</td></tr><tr><td>京都八幡高（南キャンパス）体育館にて開催</td><td>(児童1名、生徒15名、指導者4名)</td></tr></table>	1回目 11/23(土)	中学生のみの参加	自校開催	(生徒34名、指導者4名)	2回目 R7.1/26(日)	女子小中学生バスケ経験者の参加	京都八幡高（南キャンパス）体育館にて開催	(児童1名、生徒15名、指導者4名)
1回目 11/23(土)	中学生のみの参加								
自校開催	(生徒34名、指導者4名)								
2回目 R7.1/26(日)	女子小中学生バスケ経験者の参加								
京都八幡高（南キャンパス）体育館にて開催	(児童1名、生徒15名、指導者4名)								

	○成果	△課題
参加生徒	○地域クラブのコーチが優しく教えてくれて面白かった。 ○すごく楽しい。○とても参考になる。○もっと地域クラブをしたい。	特になし
参加生徒の保護者	○アプリで連絡も取りやすかった。 ○競技経験や指導経験が豊富で人柄も良好な方に指導していただき、満足がいくものであった。同じ学校で、そこまで今までと活動時間などが変わらなかったのが良かった。	△この話がいきなりすぎたので徐々に意識できるようにするためにも、早く知りたかったかなと思った。
指導者・学校関係者	○地域クラブの取組が始まる前までは、技術指導することができないため、顧問と隔週で休みをとりながら指導することが正直難しく、毎週末の部活を負担に感じていた。専門のコーチに来ていただける安心感と土日に休みを気兼ねなく取れるようになったことで、負担が軽減された。今後も地域クラブの取組があることで、部活動以外の仕事の時間や、プライベートの時間が増え、心にも余裕が生まれるためぜひ継続していただきたいと思っている。○生徒たちが生き生きとしている。	△完全に教師が手を引いても問題ない形にするのは現実的に難しい部分はまだあるように感じた。学校の部活は土日は活動なし。希望する生徒は「地域クラブ」への参加ができる。保護者も生徒も教師も両者の線引きをした捉え方が定着するには時間がかかると思った。

アンケート調査でのご意見等をまとめました。具体的な種目等の文言は外しております。ご了承ください。



休日の地域クラブ活動の全面実施に向けて

スポーツ庁・文化庁では、令和5年度から令和7年度の3年間を「改革推進期間」、令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」(前期:令和8~10年度⇒中間評価⇒後期:令和11~13年度)として、地域展開(地域連携)に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

なお、本市としても、平日は従来どおり学校部活動を行い、休日の部活動は令和8年8月以後、地域クラブ活動として全面実施することを第一目標としております。まずは休日における地域の環境整備を進めつつ、本市の実態に適した持続可能な部活動の構築を目指したいと考えております。

また、次年度にむけて予算審議前ではございますが、本年度実施の地域クラブ(1)+新規地域クラブ(2)+文化〈吹奏楽〉(1)=各校地域クラブ(4)休日の地域クラブ活動へと展開すべく、各校の管理職と相談のうえ、部活種目やスタート時期等を決めていきたいと考えております。

5月に保護者説明会を開催する予定として
おります。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。



グランドデザイン

R4	R5	R6	R7	R8
	地域クラブ活動 改革推進期間			地域クラブ活動 改革実行期間
準備委員会・検討委員会		地域クラブ活動 推進協議会		
		先行実施[単独型] 部活動指導員を活用した学校単位での実施 [イベント型] 準備が整い次第期間限定		
			追加実施 先行実施の検証を踏まえて	
				追加実施 土日地域 クラブ活動
・アンケートの実施 ・検討委員会設置に向けての準備	・スポーツ協会へ説明 ・先行実施案の検討	・先行実施の検討 ・教員向け説明会の実施 ・先行実施の決定 ・保護者向け説明会の実施 《9月から国の実証事業開始予定》 (スムーズな移行に向けての事前連携) 先行実施10月以降	・追加実施の検討 ・先行実施の検証 ・追加実施の周知 追加実施	・ 休日の部活動の地域クラブ活動化

令和6年度 第21回

八幡市子ども会議・市長への提言



R7. 1. 18(土)

(小学生A) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：6名 (八幡小、くすのき小、橋本小、有都小、南山小、美濃山小 各1名)

(1) テーマ

「観光客を増やそう作戦」

(2) テーマ設定の理由

最も人が多い初詣時期以外にも、七夕祭りや桜などの魅力的なイベントをさらに地域外に人に知ってもらいたいと考えたため。

(3) 主な取材、調査先

NP0法人「たけくらぶ」
石清水八幡宮

(4) 学んだこと

竹細工の自由度
石清水八幡宮の歴史、美しさ

(5) 提言したいこと

「四季団子」
初詣の時期や夏祭りの時期に、八幡のオールシーズンの魅力をあらわした四色団子を提供し、四季の魅力をPRします。
「ラントンイベント」
夏の夜、町中にラントン子どもたちが描いた絵や短冊に込めた願いごとを飾ります。ラントンには、地元の子どもたちが写真映えのする光景を生み出し、SNSなどを通じて拡散効果が見込めます。結果として、八幡市独自の季節行事として話題を呼び、知名度向上にもつながると思います。

(小学生B) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：5名（八幡小、さくら小、橋本小、中央小、南山小 各1名）

(1) テーマ

「BB作戦」

(2) テーマ設定の理由

大きく2つの問題を解決するためのテーマとした。まず、八幡市の放置竹林問題である。竹の管理が行き届かなければ、土壌崩壊や生物多様性が崩れる恐れもあり、竹の消費を促進するべきであると考えた。次に、防災意識の欠如である。川や山に囲まれた八幡市は、災害の被害を受ける可能性が高いが、市民の災害時の備蓄をそれほどしていないなど、防災意識が足りていないと感じ、改善すべきであると考えた。

(3) 主な取材、調査先

NP0法人八幡たけくらぶ
学習館周辺の公園
市役所（教育委員会他）

(4) 学んだこと

八幡市には放置竹林問題があり、問題の解消には市民の協力が必要であると学んだ。また、子どもたちの家庭では防災バックを家に準備していないなどと災害への警戒心が足りていないことが明らかとなった。このような背景を経て竹と防災を取り入れた提言が必要であると認識できた。

(5) 提言したいこと

小学校から高校の授業内で、竹を使って防災グッズを作成し、同時に防災授業も実施する「BB作戦」を提言します。

(小学生C) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：5名（くすのき小、さくら小、有都小、中央小、美濃山小 各1名）

(1) テーマ

「こども動物園をもっと楽しく！！！！」

(2) テーマ設定の理由

こども動物園は、子どもたちにとって「思い出の場所」や「癒しの場所」として親しまれている。しかし、従業員一人当たりの仕事量の多さや高齢化が原因で、「動物のお散歩ができない」といった課題が生じており、持続可能性に欠けている状況である。そこで、地域や子どもたちから愛されているこども動物園が地域の発展に貢献する可能性に注目し、さらなる地域貢献を目指してこのテーマを設定した。

(3) 主な取材、調査先

- ①八幡市役所の方にインタビュー調査を実施
- ②こども動物園でフイールド調査

(4) 学んだこと

- ①従業員1人であるが、手入れが行き届いていないわけでも動物たちが愛情を注がれていないわけでもなかった。しかし、高齢化によって今後の「できない」に従業員自身が不安を感じている様子が見られた。そこで、従業員1人ではなく「みんな」で作っていく動物園にしていく必要があると学んだ。
- ②来場者数が少ない
- ③動物に関する情報があまり記載されていない
- ④従業員と来場者の距離感が近く、好印象

(5) 提言したいこと

- ①イベントの開催→ヤギとホースへの餌やり体験やさくら公園でのホースの散歩などは来場者に楽しんでもらえるのではないか。季節に合わせた装飾などがあれば、園内の活気も良くなる考えた。
- ②みんなで作る動物園作戦→竹で作った募金箱で運営資金を募る、掲示板を作成し来場者の声が見られるようにすることで、訪れた人の意見が反映される動物園に！

(中学生Ｄ) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：8名（男山中、男山第二中、男山第三中、男山東中 各2名）

(1) テーマ

「やわたけモルツク」～八幡オリジナルモルツク～

(2) テーマ設定の理由

日本では無縁社会と呼ばれるように、単身世帯が増えて家族の絆や人間関係が希薄となりつつある。これによって地域のつながりが弱くなること、高齢者の孤独死などの問題が発生している。
これを踏まえた上で八幡の課題を考え、子どもと高齢者など異世代間の交流がないことを挙げた。
異世代交流のきっかけとして、八幡の特産である竹を使ったオリジナルモルツクを提案する。

(3) 主な取材、調査先

八幡市役所の職員の方、さくら公園でのインタビュー

(4) 学んだこと

インタビュー調査の結果、世代を超えたイベントが八幡市にはないことから、市民の多くが他世代との交流を求めていることが分かった。また学生はスポーツやお祭りなどの体を動かすイベントを求めている一方、高齢者は体をあまり動かさず、健康になりたいという意見があった。

(5) 提言したいこと

モルツクを通じて交流の場を作ることを提案する。私たちは、八幡ならではの特徴や中学生らしい視点を取り入れたオリジナルのモルツク、「やわたけモルツク（やわモル）」を考案した。この「やわモル」は、竹を使用してモルツクを作ること、八幡らしさを全面に打ち出している。具体的提案としては、やわモルを活用した交流の場を設けていただきたいこと、そしてやわモルのルールを広く紹介していただきたいと考えている。

(高校生E) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：8名（京都八幡高校）

(1) テーマ

「八幡から宇宙へ」

(2) テーマ設定の理由

八幡市にはライト兄弟よりも先に飛行機を考案したとされる二宮忠人という人物が創設した「飛行神社」があり、飛行機や航空にゆかりが深い場所である。

(3) 主な取材、調査先

飛行神社

(4) 学んだこと

現代の日本の航空産業は、国産ジェット機の開発が失敗するなど、活気が失われつつある。また、多くの人が航空宇宙業界に関わる仕事は遠い存在だと認識しているが、意外と身近であるため、子どもたちに興味を持って活気を取り戻してほしい

(5) 提言したいこと

2つ提言したいです1つ目は「飛行神社を訪れる航空関係者を招いた学校イベントの開催」です。飛行神社には、JALやANAの社長をはじめとした航空や宇宙に関係する方々や専門家が多くの訪れます。これらの方々を市内の学校に招き、講演会を開催したいです。また、講演会の中で飛行機やロケット飛ばし大会を開催したいです。2つ目は「八幡と宇宙のコラボレーション」です。子ども会議に参加している大学生たちが通う立命館大学には、昨年宇宙地球探査研究センターが創設されました。このセンターと八幡の宇宙コラボレーションを提案したいです。例えば、八幡の子どもたちが作ったものを宇宙に飛ばすプロジェクトや、八幡市内の学校と宇宙を中継で結ぶイベントを開催したいです。



1



2



3



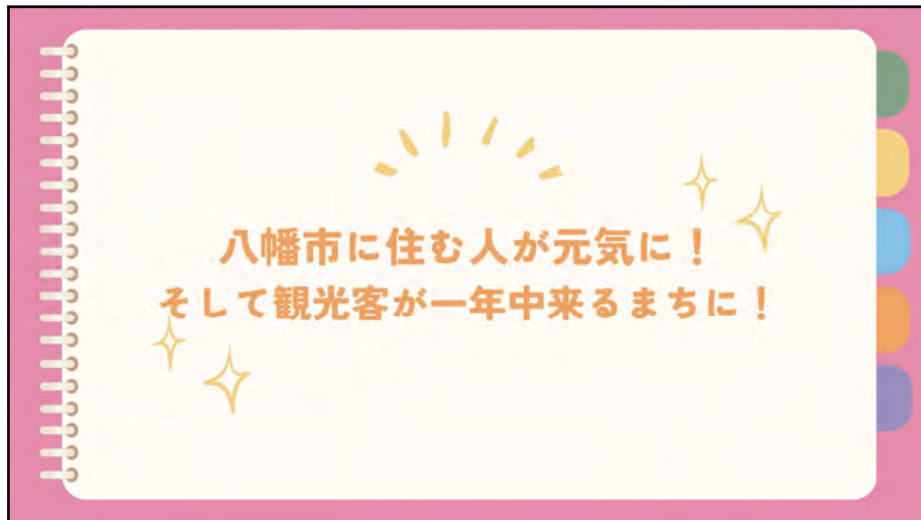
4



5



6



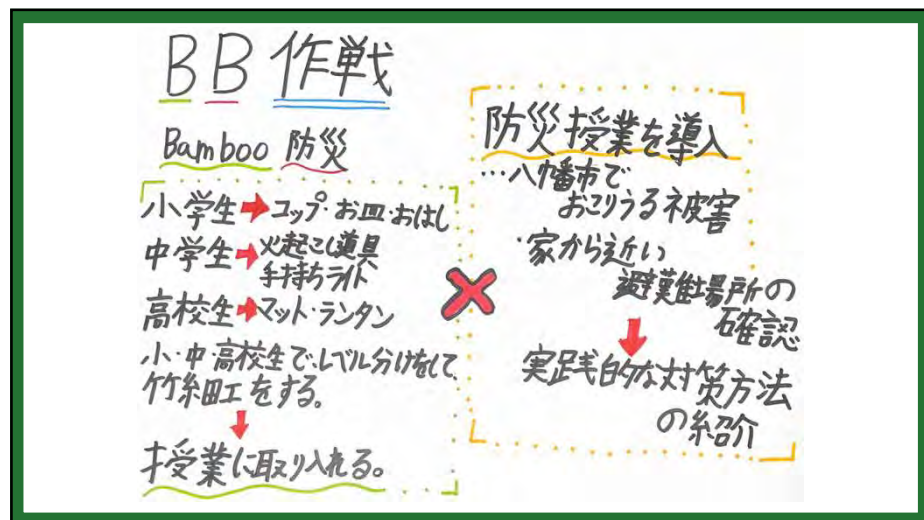
7



1



2



3



4

事例紹介

。竹細工体馬矢

言方問先：ハヤ番 たけくらぶ

はがさいれたけをばって田工体馬矢も行いました。

作ったものフアン立て

①竹をばいあぶりながらタオルでふく

②のこぎりで切る

③やすりがけ

他の作成物の例

おはし、ストロー、カップ、けぼり



5

03

提言の背景



6

提言の背景

①放置竹林問題

・土石少災害や土のくずれ、生物多様性が低下する。

②災害への警戒心が足りない!!

・ハヤ番市は、大雨や地震など被害をうけるかも!

◎自分たちも防災バグを家に準備してない

→ 対策が足りない

7

目的



04

8

目的

① 方々置竹木林問題の改善

② 防災への意識向上

🌍 其月待される効果

① 子どもたちが環境保護への意識を向上させることができる!

② 竹細工体験を通して竹の可能性を学ぶことができる!

③ 防災グッズ作りを通して家族との協力関係を円滑にすることができる!

THANK YOU!

ご清聴ありがとうございました



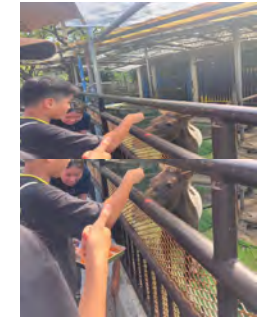
こども動物園を
もっと楽しく!!!

小学生C班



1

9月 / フィールドワーク



2

旭山動物園を知っていますか？



3

提案1

イベントを開催する。

- ・動物たちにえさやり
- ・ミニチュアホースの散歩
- ・動物に名前を付ける



4

4

提案2

みんなでつくる動物園

- ・ウェルカムボードをつくる



5

5

動物クイズ①



八幡動物園にはクジャクがいます。
野生のクジャクは何年生きるでしょうか？

- ①5年 ②20年 ③100年

6

6

動物クイズ②



八幡動物園にはヤギがいます。
ヤギはお腹を壊したとき、何を食べるでしょう？

- ①アイスクリーム ②米 ③どんぐりの木の葉

7

7

まとめ

私たちの考えた提案が・・・

- ・八幡市に興味を持ってもらう**きっかけ**になれば嬉しい！
- ・**愛される**子ども動物園にし、地域活性化につなげたい！



8



ご清聴
ありがとうございました！

やわたけモルック
～八幡オリジナルモルック～
中学生班



★ 2024年度 八幡子ども会議

1

日本の課題



無縁社会：単身世帯（特に独居老人）が増え、
家族の絆や人間関係が希薄となりつつある日本
社会の一面を表す言葉

⇒人々の社会的なつながりが希薄になり
高齢者の孤独死などの課題が発生

2

中学生が考えた八幡の課題

- ・ 世代を超えた交流の機会がない
- ・ 他校の生徒との交流がない
- ・ 遊ぶ場所や機会が少ない



3

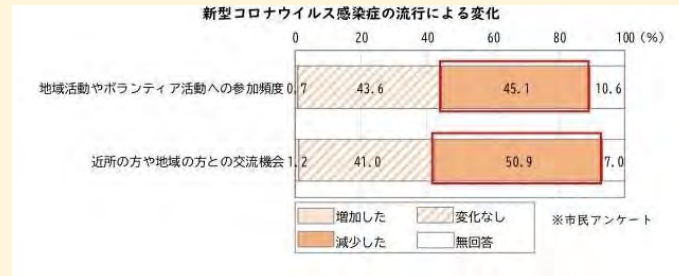
さくら公園でのインタビュー調査



- ・ 「体を動かすスポーツは参加しづらい」(30代女性)
- ・ 「スポーツなどのアクティビティがしたい」(10代女性)
- ・ 「他世代と交流したい」(50代女性)
- ・ 「他の世代と関われるイベントにとっても参加したい」(70代女性)
- ・ 「八幡市は人柄がいいためもっと関わりたい」(40代男性)

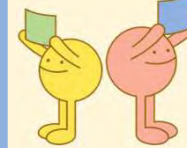
4

市民の声(市の調査により)



5

見つけたこと・分かったこと



イベントはあるものの、
世代を超えて交流できるようなイベントがない

学生：スポーツやお祭りなど体を動かしたい
高齢者：体をあまり動かさず、健康になりたい

6

考えた解決方法



モルックを通して交流の場を作る！
八幡ならではのルールを作ることによって八幡でする
モルックだからこそ楽しいと思える工夫を施す！
モルックを竹で作ることによって八幡らしさを前面に出す！

7

本来のモルックのルール

モルックの基本

- ・モルック棒を3～4m離れたところから投げ、スキttlを倒す
- ・下から投げれば持ち方は自由
- ・2チーム以上に分かれる
- ・最初は並べられたスキttlに投げる(右図)
- ・倒れたスキttlはその場に立て直し、2回目以降を投げる



8

本来のモルックのルール

点数の数え方



1本が倒れた場合：
書かれた数字が得点



複数本倒れた場合：
完全に倒れている本数
が得点



外した場合：
0pt(チームが3回連続
で外すと失格)

本来のモルックのルール

勝敗



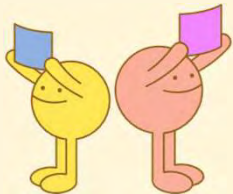
- ・ 合計点が50点ぴったりで勝利
- ・ 50点を超えた場合、25点から再スタート

9

10

やわたけモルックのルール

やわモルチャレンジ



倒したスキットルに8がある時...
ジェスチャーゲームに挑戦できる
30秒以内であれば何度でも回答可
正解：1~12から得点を選べる
不正解：本来の得点のまま

やわたけモルックのルール

アゲインチャレンジ (アゲチャレ)

学習療法効果も！

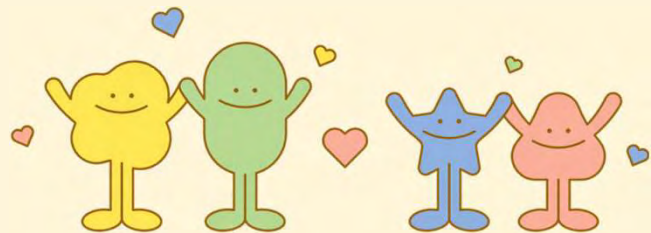
スキットルを倒せなかった時
早口言葉に挑戦できる
成功：もう一度投げられる
失敗：0ptのままゲーム続行
チャンスは1回だけ



11

12

Let's play!!



13

竹でモルックを作成する様子



14

市長さんへの提言・お願い



- ・地域の方と一緒にやわモルができる場を作ってほしい！
 - 八幡の竹を使ってモルックを作ってみる場
 - やわモルをプレーできる場
- ・私たちが考えた八幡ルールを紹介してほしい！

15



16

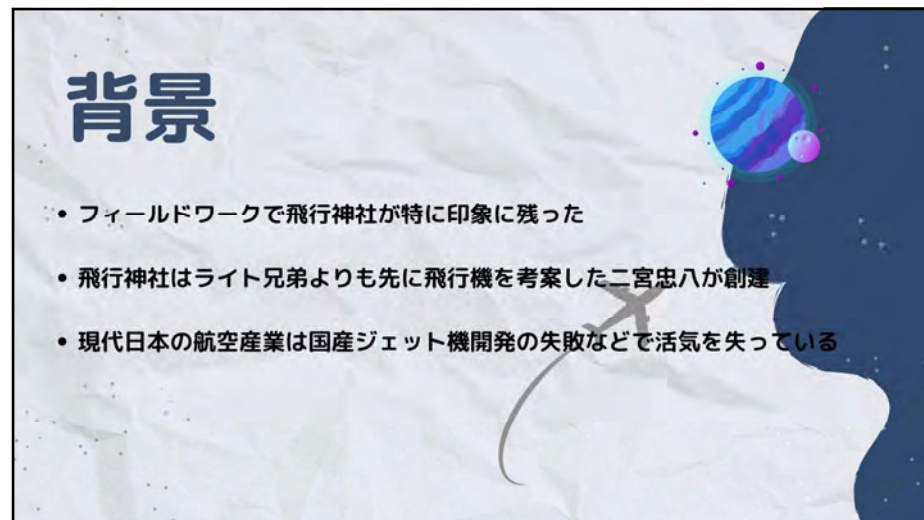


THANK YOU

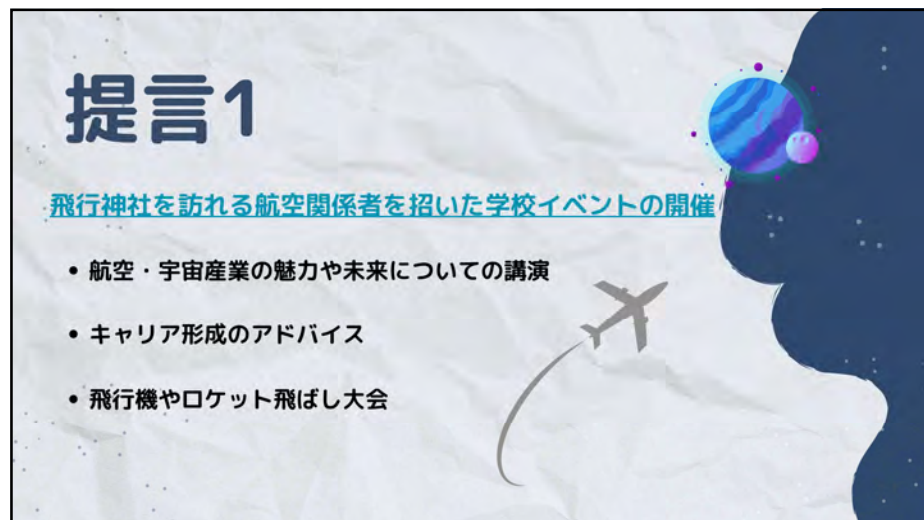
ありがとう
ございました



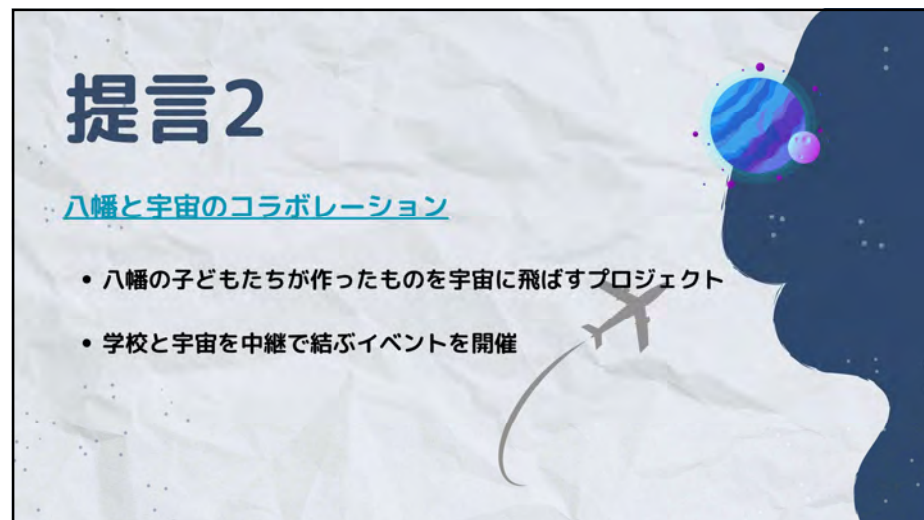
1



2



3



4

提言による期待される効果

地域の魅力発信: 飛行神社や八幡市の歴史が多くの人に知られる

若い世代への影響: 子どもたちが航空・宇宙分野に興味を持ち、
将来の夢や目標を描くきっかけになる

地域の活性化: イベントへの参加者増加が観光や経済に良い影響を与える

5

未来への展望

- 航空・宇宙分野で注目される拠点となる
- 宇宙飛行士やパイロットを目指す子どもたちが八幡市から誕生
- 二宮忠八の夢を未来につなぐ

6

まとめとお願い

提言1: 航空関係者を招いた学校イベントの開催

提言2: 八幡と宇宙のコラボレーション

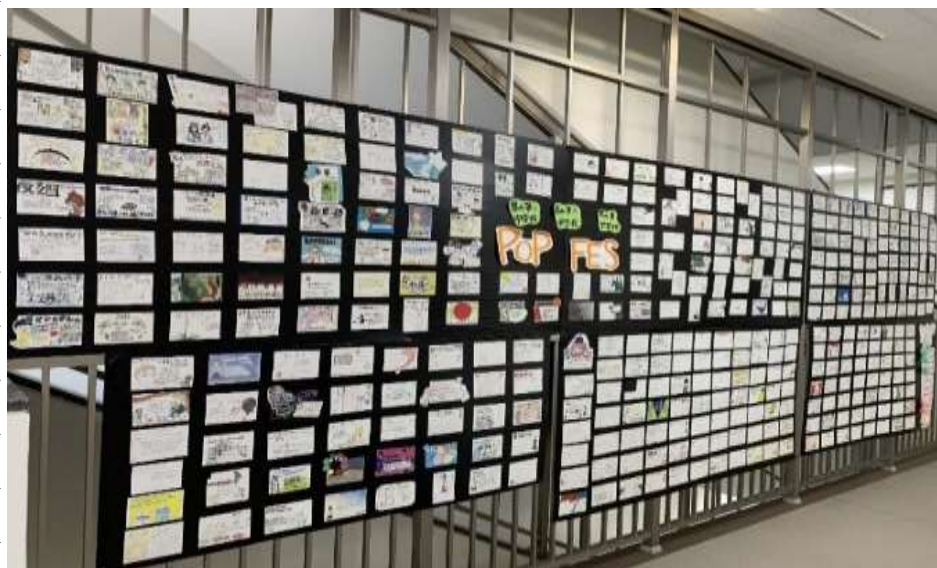
ご清聴ありがとうございました！

7

本のPOPが大集合！！

こどもたちが
描いたおススメ本を
紹介するPOPを
一斉に
展示します！

力作ぞろいで圧巻の様子をぜひご覧ください！



写真撮影OK！

(著作権の関係上、SNS等
への投稿はご遠慮ください)

展示期間:令和7年2月27日から3月31日

展示場所:八幡市役所本庁舎 1階エントランス

気になった本は
図書館HPから検索して
予約ができます

お問い合わせ

八幡市立八幡市民図書館

八幡市八幡菖蒲池12番地

TEL 075-982-7322 FAX 075-981-8530



(案)

- 保育・学校教育の重点 -

八幡市教育委員会

令和7年 4月

目 次

— 豊かな学びと確かな学力 —	1
1 基礎・基本の確実な定着	
2 主体的・対話的で深い学びの実現	
3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の推進	
4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進	
— 豊かな人間性 —	2
1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立	
2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進	
3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成	
— 健やかな身体 —	3
1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成	
2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成	
3 健やかな成長のための食育の取組の推進	
— よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ —	4
1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す 教育の推進	
2 社会変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創り出す こどもの育成	
— 魅力ある学校・園づくり —	5
— 教職員の資質能力の向上 —	5

保育・学校教育の重点

八幡市教育委員会

豊かな学びと確かな学力

1 基礎・基本の確実な定着

幼児期の遊びを通した総合的な指導、モジュール学習、少人数指導や複数の教員による指導、小学校~~中~~・高学年における教科担任制の導入など、本市で蓄積された実践を活用し、指導方法の工夫改善を進める。

2 主体的・対話的で深い学びの実現

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、保育・授業を通して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力などの資質や能力の育成に努める。

3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育・~~保育~~の推進

こども同士の活動の中で、学んだことやお互いのよさを認め合い、自らの可能性を発揮して、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や課題解決能力、粘り強さなどの非認知能力の育成を図る。

4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進

こども達の学びの充実のため、各学校・園間の連絡・調整・実践を積極的に進め、持続可能で一体的な指導のできる「幼小接続教育」及び「小中一貫教育」に努める。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) こどもからの働きかけに応じた豊かで応答性のある環境を構成し、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育を行うとともに、幼児教育において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた長期的な視野を持って、個に応じた柔軟性のある教育・保育の充実に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) 各種の調査などを活用し、~~児童生徒~~こどもの学習状況を的確に把握するとともに、指導と評価の一体化を図り、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、多様な体験活動（学習）を通じて、探究的な学習を進める。
- (2) 自学自習の確立を目指し、学習方法を身に付けさせるとともに、家庭と学校で情報共有し、家庭・地域と連携した学習習慣の定着に向けた取組を進める。

豊かな人間性

1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立

多様で豊かな体験活動などを通して、豊かでたくましい心の育成と存在感や充実感のある学校・園生活を送らせるための積極的な指導を進める。また、学校・園や社会における規範遵守の意義や重要性について、日常的な指導や保育、学級活動・道徳などあらゆる場面を通して、こどもの規範意識の向上を図る。

2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進

校・園長を中心として全教職員の一致した指導体制により、未然防止・早期発見に努めるとともに、発生した場合には、関係諸機関や家庭や地域社会との連携を図り、互いに協力してこどもの立場に立って指導・支援を行う。

3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成

豊かな感性をはぐくむために、こども達の芸術文化活動や読書活動を推進し、意欲や資質を伸ばすように努める。また、ふるさと学習や伝統文化を学ぶ機会を拡充し、ふるさとに対する愛着と豊かな人間性をもち、将来の八幡を担う市民性の育成を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) 園生活を過ごす中で、他者との信頼関係の下で安心感をもって環境に関わり、自己を十分に発揮しながら遊びや生活を楽しめるように援助するとともに、集団生活を通じて自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを培えるよう支援に努める。
- (2) 保護者の多様な価値観や育児不安に適切に対応するとともに、こどもの基本的な生活習慣の確立を図るために、家庭との連携を深め、地域全体の子育て支援に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) よりよい人格形成を促すために、教職員とこどもとの深い信頼関係を基盤として、内面の理解に努め、生徒指導実践上の視点（自己の存在感、共感的な人間関係、自己決定の場、安全・安心な風土）を生かして、きめ細かな指導と、適切な教育相談を行う。
- (2) 様々な問題事象に対しては、法や方針などに基づきスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関なども活用して、チームとして対応し、こどもの自発的・主体的に成長発達する過程を支えるよう努める。また、望ましい集団活動を通して、好ましい人間関係の育成に努める。
- (3) こどもの実態を考慮しながら、生命を大切にし、他人を思いやることのできる豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として、教育活動全体を通じて道徳性を養うよう努める。

健やかな身体

1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成

健やかな身体をはぐくむために、体育・スポーツ活動を、教育活動全体を通じて適切に実施し、運動することの楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむ能力や態度を育てる。

2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成

こどもが健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。そのため、学校・園においては、家庭や地域社会、関係諸機関と連携を図りながら、適切な健康安全に関する活動の実践を促し、こどもの発達段階を考慮して、健康安全教育を組織的、計画的に推進する。

3 健やかな成長のための食育の取組の推進

学校・園における食育を推進するため、食に関する指導計画などに基づき、積極的な指導を行うとともに、生きた教材としての園・学校給食に地場産物の活用を推進し、その充実を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- （1）自然とのかかわりや体験活動を積極的に取り入れ、こどもの感性や思考力の芽生えを培うとともに、日常的な遊びを通して、心と体を十分に働かせ、健康で安全な生活を作り出す力を養う取組を行う。

小・中学校（義務教育施設）

- （1）新体力テストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、幼小中の接続及び発達の段階に応じつつ、各校の実態に即した取組により、こどもの体力や運動能力を上昇させることを目標として、積極的に体力・運動能力の向上を図る。
- （2）安全教育・防災教育、~~CAP研修~~などを通して、身の回りの危険に気付き正しく判断し、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成すると共に自分の身は自分で守る習慣をつける。

よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す教育の推進

部落差別や女性、こども、高齢者、障がいのある人、外国人、感染症患者などの人権問題を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を推進する。

「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の理念および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいにより教育上特別の支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程などを編成・実施するとともに、合理的配慮に留意し自立し社会参加する資質や能力を育てる。

2 社会の変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創りだすこどもの育成

- (1) 一人一人のこどもが自分のよさに気づき、将来への希望を持ち、目的意識を高め、キャリア教育を通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けられるように指導する。また、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていくために、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) ~~シティズンシップ~~主権者教育を通して、法やルールについて理解し、個人としての権利と義務を行使し、自己実現を図る。また、社会の意思決定や運営の過程において、人や社会と積極的に関わろうとする資質を育成する。
- (3) SDGs に掲げた開発目標について、自らのこととして課題を理解し、主体的に解決を目指す実践的な活動の推進に努める。
- (4) 「八幡市環境自治体宣言」「環境方針(環境改善への決意)」や「八幡市環境マネジメントシステム」など本市の環境に対する取組への理解を図り、ゴミの減量・分別・リサイクル・省エネなど、体験的な学習を積極的に取り入れ、学校における具体的な取組を通して環境教育の推進に努める。
- (5) 小中学校での GIGA スクール構想による一人一台端末を効果的に活用するために、発達段階に応じた利用を進めるとともに、情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成に努める。
- (6) 国際社会に生きる日本人の育成という観点に立ち、人権尊重の精神を基盤として、我が国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
- (7) ~~外国人幼児・児童・生徒や海外から帰国した外国とつながりのある~~こどもについて、~~学校生活への適応を図るとともに、~~外国での生活習慣や生活経験の特性を生かすとともに、日本語指導の充実を図るなど、適切な指導に努める。

魅力ある学校・園づくり

- (1) 「確かな学力」「楽しい学校・園」「地域に支えられる学校・園」をキーワードに一人一人のこどもが、安心感や存在感をもって学校・園生活を送ることができる魅力ある元気な学校・園づくりを進める。
- (2) 絶えず実態把握に努め、評価・検証を通じて、教育の「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、「まなび」を変えることによって、学校・園がこどもにとって豊かな学びの場となるよう学校運営（経営）改善に努める。
- (3) 各学校・園においては、地域の自然や文化・人材などの資源を積極的に活用し、教育活動全体との関連のもと、学校・園の創意工夫による特色ある教育活動を展開できるようカリキュラム・マネジメントを進める。
- (4) 学校関係者評価や学校支援地域本部事業、学校支援協議会などを活用し、地域コミュニティとつながる開かれた学校・園づくりを推進する。
- (5) 学校・園におけるこどもの安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修などに関する学校安全計画を策定・実施する。また、地域社会の協力を得つつ、学校独自の「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。

教職員の資質能力の向上

- (1) 校・園長は、教育目標達成のため、自校・園の組織体制を整え、教育課程などを編成するとともに、課題に応じた年間研修計画を策定する。また、教職員の研修と研修成果の発表を積極的に推進し、魅力ある教職員の育成及び学校・園の教育力の向上に努めるとともに、教職員の心身の健康管理に留意し、働きがいのある学校・園経営に努める。
- (2) 教職員は、社会の変化や時代のニーズを踏まえ、研修講座や研究指定校など他校・園の研究成果を積極的に活用し、校内研修や教育実践に生かして、意欲的に指導力の向上を図る。また、常に自らの健康に留意し、自己研修、人格の陶冶に励み、高い人権意識・倫理観を養う。
- (3) 教職員は、こども ~~達~~や地域の実情を踏まえ、“カリキュラム・デザイナー”として企画力を発揮し、創意工夫を凝らした教育活動を展開できるように努める。
- (4) 教職員は、~~児童生徒~~こどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し適切に対応するとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校・園の教育力を高めるように努める。

こどもの主体性の重視(こどもにとって)

明日も園・学校へ行きたいと思える指導・支援
こどもの未来へつながる指導・支援

教
職
員
の
視
点

遊ぶ楽しさ・体験する楽しさ・学ぶ楽しさの創造

非認知能力・ウェルビーイングの育成・学力の三要素

環境設定、支援・指導方法、学びの形態の工夫・改善

切れ目のない校種間の連携

包み込まれているという感覚・自己肯定感

- ・ こどもは、一人一人違う個性を持っている。
- ・ どの子も学びたがっている。
- ・ 伝える(教える)べきことは、きちんと伝える(教える)。
- ・ 「こうあるべき、こうするべき」ではなく、一人一人のこどもの持っているものを引き出し(edu)、励まし、のばしていく。

(案)

- 社会教育の方針と目標 -

八幡市教育委員会

令和7年4月

目 次

—生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備と充実—

- 1 学習環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 相互連携の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

—あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための 学習活動の推進—

- 1 学習活動と社会参加活動の促進・・・・・・・・・・ 2

—家庭・地域社会の教育力の向上—

- 1 家庭・地域社会の教育力の向上・・・・・・・・・・ 3

—青少年を育成する活動の充実—

- 1 活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

—文化活動と生涯スポーツの振興—

- 1 文化活動と生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・ 4

—文化財の保存と活用—

- 1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用・・・・・・・・ 5

社会教育の方針と目標

八幡市教育委員会

生涯学習社会の実現に向けた 学習環境の整備と充実

- ・市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供と学習環境整備の推進
- ・社会教育施設等の総合的な活用の促進
- ・社会教育関係団体などとの連携・協力
- ・社会教育関連部署などにおける相互連携の確立

1 学習環境整備の推進

- (1) 市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動を支援するとともに、生涯学習を支える社会教育の促進に必要な調査・研究を進め、学習環境と社会教育施設の耐震化等整備・充実に努める。
- (2) 生涯学習センターを中心に市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実し、公民館等社会教育施設が連携して、各分野にわたる学習活動を推進する。また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学等との連携を進め、地域課題をはじめ、国際理解、環境問題への取組、地域の安全などの現代的課題に関する学習活動を推進する。
- (3) 社会教育施設における地域イントラネットの使用により、市民が情報収集と活用能力を身に付けられるよう、情報化社会に対応した学習機会の充実に努める。その際、プライバシーの保護や著作権など基礎的な情報モラルを確立できるように留意する。
- (4) 市民図書館では、「八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に沿って、多様な子どもの成長に合わせた自主的な読書活動の支援及び子ども関係施設との協力を行う。成人に向けては、子育て・健康・就労など、市民生活に必要な情報・資料を迅速かつ継続的に提供することで、更なる生活支援・向上に努める。

2 相互連携の確立

- (1) 市民の生涯にわたる学習機会の拡充や地域社会の形成を図る上で、社会教育関係団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重し、その活動の意義を重視しつつ、活性化に努めるとともに、相互連携を進める。
- (2) 人生100年時代への備えとして、社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進

- ・あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習活動の推進
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・障がいのある人の自立と社会参加の促進
- ・国際理解を深めるための学習活動の推進

1 学習活動と社会参加活動の促進

- (1) 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため学習機会を拡充するとともに、その取組を通して人権意識の高揚に努める。また、学習活動を効果的に推進するため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上に努めるとともに、学校、関係機関や団体などの連携を促進する。
- (2) 「八幡市男女共同参画プラン るーぶ計画Ⅲ」の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の形成を目指した多様な学習機会の充実と幅広い学習内容の充実に努める。
- (3) いわゆる団塊の世代をはじめとする中高齢者が進んで参加できる多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会生活で培った知識や能力を地域社会でいかせる環境を整え、中高齢者の社会参加活動を支援し、世代間交流など学習活動の充実を図る。

- (4) インクルーシブの理念に基づき、障がいのある人が積極的に参加できる学習講座や文化・スポーツ活動の拡充を図るとともに、社会教育活動に参加しやすい環境づくりに努める。
- (5) 市内に在住する外国人をともに生きるパートナーとして、その人権を十分尊重し、保障するよう努めるとともに、国籍、民族、文化の違いを認め合い、国際理解を深めるための学習機会を提供する。

家庭・地域社会の教育力の向上

- ・家庭の教育力向上を図るための学習活動の推進
- ・地域社会の教育力向上を図るための体験機会の充実
- ・地域活動を支援するボランティア活動の促進

1 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 家庭・学校・地域社会のそれぞれの教育機能がその特性をいかしながら相互に連携し、子どもを育てる学校支援の事業を推進する。
- (2) 生命を大切にする心や思いやりの心などの豊かな心をはぐくむ上で、家庭の果たす役割が大きいとの観点から、家庭の教育力を高めるための学習の機会を提供する。
- (3) 子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で、乳幼児期からの読み聞かせなどが効果的であることから、家庭における読書の重要性について理解が深められるよう努める。
- (4) 学校施設などを活用して、地域の教育力等を活かした学習活動の充実を図るとともに、児童の自主学習力と学習意欲の向上を支援する。
- (5) 地域の人々が交流を深め、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、防災・防犯なども視野に入れた学習機会の提供に努めるとともに、様々な体験活動の拡充を図る。
- (6) 社会生活上の道徳・モラルの向上や地域活動を支援するボランティア活動の促進など、子どもたちを取り巻く環境の健全化を図る。

- (7) 関係機関・団体との連携を密にしながら、有害薬物に対する注意喚起やインターネット上の有害情報対策等の啓発を含めた社会環境浄化の取組などに努める。

青少年を育成する活動の充実

・新しい時代を切り拓く力、他人を思いやる心を持った青少年の育成

1 活動の促進

- (1) ふれあい体験学習やふれあい交流事業、世代間交流などを通して青少年の健全育成に努める。
- (2) 安全・安心な活動拠点として社会教育施設などを活用し、青少年の文化芸術・スポーツ・地域交流活動を支援する。
- (3) さまざまな活動や講座を開催して、自発的かつ主体的に学び行動できる青少年を育成するための機会の充実に努める。
- (4) 青少年に社会の一員としての自覚を促すとともに、青少年の健全な育成に対する市民の理解と協力を深めるため、青少年が大人や社会に向けて訴えたいことを発表する機会を設ける。

文化活動と生涯スポーツの振興

・豊かな人間性をはぐくむための地域における文化活動の促進
・健康でいきいきとした市民生活を実現するための生涯スポーツの振興と競技水準の向上

1 文化活動と生涯スポーツの振興

- (1) 「八幡市文化芸術振興基本方針」に基づき、市民一人ひとりの自主的、主体的な文化芸術活動をより一層促進し、心豊かな活力ある地域社会の実現を図る。

- (2) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、文化活動に関する情報提供や優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに、文化行事の開催等を通じて、地域における多様な文化活動の振興を図る。
- (3) 伝統文化の理解と継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域に根付いた多様な文化活動の促進を図るとともに、国際理解のための学習活動を進め、新しい文化の創造に努める。
- (4) 各種スポーツ教室や大会等の開催を通じて、生涯スポーツへの関心を深め競技力向上を図る。
- (5) 学校体育施設の開放等により、地域でのスポーツ活動を促進するほか、子どもから青少年、大人、高齢者、障がい者が楽しめるニュースポーツの普及を図る。
- (6) 文化やスポーツの発展に貢献している人や団体を顕彰し、文化やスポーツの振興を図る。

文化財の保存と活用

- ・ 市内文化財の保存・整備とさらなる活用
- ・ 市民の文化財保護意識の高揚

1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用

- (1) 「八幡市文化財保護条例」の趣旨に沿って、数多くの貴重な文化財を次代に継承していくために、適切な保護に努める。
- (2) 文化財保護意識を高めるため、所有者や関係団体との連携に努めるとともに、出前講座、見学や体験学習などを通じて、その普及啓発に努める。
- (3) 市民が地域の歴史を知ることによって、まちに誇りと愛着を持てるよう文化財の活用を図る。
- (4) 文化財保護の基盤づくりとして、継続的に文化財の調査及び収集・整理、保存・整備を行う。